

職員（専任手話通訳者）募集

1 勤務条件

給与、勤務時間等は、鶴ヶ島市社会福祉協議会の諸規程によります。

(1) 勤務時間

週5日勤務（月～金曜日）

原則として、午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日勤務がある場合があります。

(2) 休暇等

年次有給休暇は1年度に20日あります（採用された年は10日）

このほか、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等）、育児休業制度などがあります。

(3) 給与（参考）

区分	初任給
大卒	207,570円

初任給には地域手当10%を含みます。

このほか、支給要件に応じて、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

※給与改定により、支給額等が変わる場合があります。

2 応募要件

鶴ヶ島市手話通訳者として登録されている人

3 応募方法

希望者は、鶴ヶ島市社会福祉協議会窓口に配置している採用試験申込書に必要な事項を記入の上、鶴ヶ島市手話通訳者登録書等を添付し、令和2年3月16日（月）午後5時までに鶴ヶ島市社会福祉協議会に提出してください。

4 試験日

日時：令和2年3月19日（木）午前9時

場所：鶴ヶ島市社会福祉協議会